

北杜市フィルムコミッション 撮影関連業務支援者登録募集要項

この要綱は北杜市フィルムコミッション（以下北杜F C）が、フィルムコミッション事業として映画、テレビ、CMなどの制作者からの支援要請に応じるため、撮影に協力していただける事業者の方を事前に募集及び登録することに関し、必要な事項を定めるものです。

【登録条件】

1. 北杜市内の事業者に限ります。
2. 業種は次のとおりとします。
 - (1) 宿泊業（ホテル、旅館など）
 - (2) ケータリング（仕出し弁当、撮影現場での炊き出しなど）
 - (3) 車両、重機、輸送（バス、タクシー、レンタカーなど）
 - (4) 警備

【登録方法】

1. 登録申込書に必要事項を記載し、関係書類を添付の上、事務局へ提出してください。
2. 登録いただいたデータは、北杜F Cが支援するドラマや映画等の映像制作に協力していただく際に要するものであり、他の目的に使用することはありません。
3. 本手続きは「登録」であり、協力いただける業務の履行を約束するものではありません。

【協力要請】

1. 映像制作者が必要とした場合に限り、北杜F Cから協力要請の連絡をいたします。

【注意事項】

1. 施設の使用料等かかる費用については制作者と直接交渉願います。北杜F Cは一切の費用を支払いません。
2. 業務に支障があった場合の経済的損失、撮影中の事故等について北杜F Cは一切の責任を負いません。